

2017年5月16日

鹿児島県知事  
三反園 訓 様

## 鹿児島県原子力専門委員会宮町宏樹委員の解任を求める要請書

ストップ川内原発！ 3.11 鹿児島実行委員会  
(鹿児島県内 98 団体) 事務局長 向原祥隆  
〒892-0873 鹿児島市下田町 292-1  
TEL:099-248-5455 FAX:099-248-5457

貴職におかれましては、日頃より県民の暮らし向上のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、県原子力専門委員会（以下、専門委）の宮町宏樹座長が、九州電力から 2 億 5000 万円もの研究（2017 年度から 3 年間）を受託し、そのうち 1 億 5000 万円は、今年度分として既に計上されたと、5 月 3 日付南日本新聞 1 面にて大きく報道されました。

私たちはこの報道を目の当たりにし、驚きと怒りを禁じ得ません。そもそも宮町氏は、専門委が設置される以前、2013 年度～16 年度にかけて九州電力から 6000 万円の研究を受託し、また、2013 年～15 年に九電子会社の西日本技術開発から 500 万円の寄付を受け取っていた人物です。こうした背景にもとづいて、私たちは、貴職に対し「宮町氏は専門委の委員に相応しくない」との意見を申し上げてきました。にもかかわらず貴職は、宮町氏のこれまでの経緯を承知した上で、専門委の委員に任命しました。その上、第 1 回専門委の席上で宮町氏を座長に推挙し、座長就任の運びとなりました。

しかし、常に公正・中立の立場を求められる座長が、利害が対立する場面もありうる九州電力から、座長就任後に新たに巨額の研究費を受託していたことは、県民に対する背信行為と言わざるを得ません。さらに、川内原発の安全性を検討・検証することを目的として設置された専門委の信頼性を失うものであり、断じて許すことはできません。

したがって、任命権者である貴職に対し、下記の要請を行いますので、次回専門委開催日前までに、ご対応くださいますようお願い致します。

### 記

1. 県原子力専門委員会に対する信頼回復のために、宮町宏樹委員を即刻解任すること。
2. そもそも専門委任命以前、九州電力やその子会社から巨額の研究費や寄付金を受領していた宮町宏樹氏を任命するに至った経緯について、詳細に説明を行うこと。
3. 委員任命の透明性や中立性を確保するために、原発関連企業からの研究費や寄付などの有無について調査し、県民に公表すること。
4. 今回の問題について県として重く受け止め、再発防止策を早急に講ずること。

以上